

安全データシート（Safety Data Sheet）

作成日（改訂日）： 2026年5月22日

1. 製品及び会社情報

- 製品名： PEテープ
■ 品番： # 605「極少」、# 625「極少」
■ 会社情報： リンレイテープ株式会社 栃木工場
〒321-0532 栃木県那須烏山市藤田1600-72
電話番号 0287-88-8300
■ 担当部門： 品質保証課
■ 緊急連絡電話番号： 0287-88-8300

2. 危険有害性の要約

- 化管法SDS制度： 固形物であり、SDS制度の対象外（GHS 分類及び JIS Z 7252:2019 の対象外）
■ 重要な危険有害性及び影響： 通常の取扱いでは、有害性はない。
■ 可燃性： 可燃性有り。
■ 消防法： 地方自治体によって「指定可燃物（指定数量3,000kg）」に該当する。

3. 組成及び成分情報

- 化学物質、混合物、成形品の区別： 成形品
■ 一般名： PEテープ
■ 成分及び含有物：

化学名	CAS番号	製品含有濃度（重量％）
PE・PP共重合体 基材	9010-79-1	60-80
アクリル系粘着剤	—	20-40

4. 応急措置

- 吸入した場合： 吸入に該当しない。
■ 皮膚に付着した場合： ゆっくりと剥がし、その後接触した箇所を水と石鹸で洗い流す。
皮膚にかぶれや痛みがある場合は、必要に応じて医師の診察を受ける。
■ 眼に入った場合： 清浄な水にて数分間充分洗浄をし、眼に傷や刺激がある時は医師の診察を受ける。
■ 飲み込んだ場合： できるだけ吐き出し、異常を感じる場合は医師の診察を受ける。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤： 水、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス消火剤など。
■ 火災時特有の危険有害性： 燃焼により黒煙、一酸化炭素、二酸化炭素等を含むガスが発生する可能性がある。
■ 消火活動を行う者の保護： 必要に応じて、消火用防毒マスクや防火服等の保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置： 該当しない
■ 環境に対する注意事項： 該当しない
■ 封じ込め及び浄化の方法・機材： 該当しない
■ 二次災害の防止策： 付近に着火源となる物があれば速やかに取り除く。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い－技術的対策： 火気注意
－安全取扱注意事項： 特になし
■ 保管－適切な保管条件： 直射日光・高温高湿・水濡れを避けて屋内保管する。
－混触禁止物質： 情報なし
－安全な容器包装材料： 該当しない

8. ばく露防止及び保護措置

- 許容濃度： 該当しない
■ 設備対策： 該当しない
■ 保護具－呼吸用： 特になし
－皮膚及び身体の保護具： 定められた作業衣及び安全靴を使用する。

9. 物理的及び化学的性質

■ 物理状態：	固体、複層の巻き物	■ 引火点、自然発火点、分解温度：	情報なし
■ 色：	印刷品（文字・絵）	■ pH：	情報なし
■ 臭い：	粘着面にわずかに有り	■ 密度：	情報なし
■ 沸点、初留点、沸騰範囲：	情報なし	■ 動粘性率：	該当しない
■ 可燃性：	可燃性有り		
■ 可燃限界、爆発範囲の上下限：	情報なし	■ 蒸気圧、相対ガス密度、粒子特性：	該当しない

10. 安定性及び反応性

■ 反応性：	危険な分解反応、自己反応性はない。		
■ 化学的安定性：	一般的な貯蔵及び取扱いにおいて安定である。		
■ 危険有害反応可能性：	情報なし	■ 避けるべき条件：	情報なし
■ 混触危険物質：	情報なし	■ 危険有害な分解生成物：	情報なし

11. 有害性情報

■ 急性毒性：	情報なし		
■ 皮膚腐食性及び皮膚刺激性：	皮膚に対して刺激性があり、長時間又は繰り返し皮膚に接触した場合にかぶれる恐れがある。		
■ 眼に対する損傷性又は眼刺激性：	情報なし	■ 特定標的臓器毒性(単回暴露)：	情報なし
■ 呼吸器感作性又は皮膚感作性：	情報なし	■ 特定標的臓器毒性(反復暴露)：	情報なし
■ 生殖細胞変異原性：	情報なし	■ 誤えん有害性：	情報なし
■ 発がん性：	情報なし		

12. 環境影響情報

■ 生態毒性：	情報なし	■ 土壌中の移動性：	情報なし
■ 残留性・分解性：	情報なし	■ オゾン層への有害性：	情報なし
■ 生体蓄積性：	情報なし		

13. 廃棄上の注意

■ 廃棄物処理：	産業廃棄物に関する法律、都道府県又は市町村の廃棄規制に従う。
■ 汚染容器及び包装：	上記同様に廃棄規制に従う。

14. 輸送上の注意

■ 国際規制：	該当しない	■ 国連分類：	該当しない
■ 輸送上の注意：	直射日光・高温高湿・水濡れを避ける。落下、破損の無いように荷扱う。		

15. 適用法令

■ 消防法：	地方自治体によって「指定可燃物（指定数量3,000kg）」に該当する。
■ 輸出貿易管理令：	「輸出貿易管理令別表第1」の1項～15項に該当せず、16項に該当する。
■ 国際法令：	弊社へご連絡ください。

16. その他の情報

■ 参考文献：	JIS Z 7252:2019	JIS Z 7253:2019
■ 免責事項：	記載内容は、現時点で入手した資料、情報に基づいて作成してありますが、保証するものではありません。注意事項は通常の取扱いを対象としたもので、使用者が特殊な取扱いをされる場合は適切な安全対策を実施してください。	